

平成26年度第2回秋田県入札制度適正化推進委員会の概要について

1 日時

平成26年11月5日（水）10:00～11:30

2 場所

ルポールみずほ

3 出席者

菅原佳典委員長、及川洋委員、相馬智子委員、家入昭彦委員

4 審議事項

【抽出案件（秋田地域振興局建設部：秋田湾・雄物川流域下水道工事（臨海）】

委員：総合評価対象とする工事について、適用する場合の技術的難易度の判断基準は設けているか。

秋田：数値的な判断基準は設定していないが、今回総合評価を適用した2件の工事については、総合評価の事前承認タイプであらかじめ設定された工法でもあり、総合評価を適用した。

委員：発注者としては、総合評価方式と価格競争方式のどちらが取り扱いやすいか。

秋田：例えば、今回の工事であれば技術評価の項目が14項目あり、項目毎に記載された内容が適切かチェックする必要があるが、価格競争方式の方はこれらのチェックが必要ないことから、煩雑さという観点で見るとどうしても総合評価方式の方がかなり煩雑となる。

委員：この回答については同意するが、総合評価は煩雑だという背景から、技術的難易度が低い工事について、安易に価格競争方式を採用しているという可能性はないか。

秋田：今年度の総合評価の実施目標を50%以上と設定しており、極力総合評価を実施したいと考えている。

委員：適切な施工業者を選定することが、工事の品質を保証できることにつながるという品確法の考え方から、簡単な工事であってもなるべく総合評価を実施した方が望ましいのではないか。

事務局：委員のご意見のとおり、総合評価を実施している背景には品確法があり、従来の価格競争によるものだけでなく、技術力も含めて評価する方式が望ましいとされている。しかしその一方で、入札参加者・発注者双方に事務的負担が伴うため、全てを総合評価で実施することは実務上困難であることから、4,000万円以上の工事の約半分である50%以上を目標に取り組んでいる。

個々の工事に対して総合評価を適用するという判断は、各発注部局において工事の技術的難易度等を勘案し、全体として50%以上の適用を目標に判断を行っている。

委員：対象工事のうち、入札参加者が1者である工事があるが、考えられる理由は何か。

秋田：入札参加者が1者となった入札については4月の公告で、年度当初は工事の発注量が非常に多い時期であり、おそらく、技術者不足等の背景から受注者側でも入札する工事を選択したのではないかと推測される。

【抽出案件（港湾空港課：秋田港コンテナターミナル整備工事）】

委員：全体の施工面積はかなり広いようだが、工区を分割して発注しなかったのか。

港湾：全体（5.7ha）を3分割して発注を行い、今回の工事はそのうちの1工区（1.7ha）である。

委員：アスファルトの品質の均一化はどのようにチェックしているか。

港湾：県が定める品質管理基準、出来形管理基準等で適切に管理を行っている。

委員：面積が広く工程管理は難しくないか。

港湾：当該工事は施工面積は大きいですが、道路工事のように一定の道路幅で長い延長を管理する必要が無く、効率的に工事の施工が可能である。高さ管理についても中央付近が一番高く、一定の緩い勾配であることから、施工的には難しくない。

委員：国土交通省の工事はこの程度の規模や金額になると、総合評価の技術提案のタイプで入札を行うことが多いが。

港湾：当該工事は金額も規模も大きいですが、施工内容としては技術的に難しい工事ではない。

委員：今の技術力の進歩では、よほどの特殊な工法でない限り簡単な工事になってしまうが、県の判断については了解した。

委員：工区を3分割したとのことだが、どのような発注となったか。

港湾：当初は3分割した工事の同時発注を予定していたが、当該工事を除く2工区については先行して発注済みであった。

委員：施工業者が別々であれば、相互調整は大丈夫か。

港湾：工事の施工については協議会を開催して、工程や基準など、相互の調整が可能な体制を整備している。

委員：協議会の開催は施工業者任せか。

港湾：施工業者と発注者に加え、コンテナターミナル運営会社も構成員となり相互調整を行っている。

委員：施工業者から安全管理の技術提案を受け、協議会で調整しているのか。

- 港 湾：全ての施工業者が決定してから、発注者が先頭となり調整を行っている。
- 委 員：施工業者から技術提案を受け、評価するやり方はどうか。
- 港 湾：発注者の責任で調整をとるべきと考える。